

【外国人材御紹介料一覧】

【高度外国人材】紹介料（税別）			
在留資格	レベル	紹介料	メモ
技人国【有資格者】	N2以上	理論年収の40%	※入社後3か月までは返金規定がございます。 （入社後1か月以内に、自己都合により退職した場合、無料で他の候補者をご紹介することも可能です）
技人国【資格なし】	N2以上	理論年収の40%	
	N3	理論年収の35%	
	N4	理論年収の30%	

※複数人数のご採用や年間計画でのご採用の際はボリュームディスカウントを適用いたします。

【特定技能人材】紹介料（税別）			
在留資格	レベル	紹介料	メモ
特定技能	N4以上	40万円	※入社後3か月までは返金規定がございます。 （入社後1か月以内に、自己都合により退職した場合、無料で他の候補者をご紹介することも可能です）

※複数人数のご採用や年間計画でのご採用の際はボリュームディスカウントを適用いたします。

※登録支援機関として管理を行う場合は、管理費用として **1名あたり1.5万円/月額**で承ります。

在留資格申請費用（税別）		
在留資格	紹介料	メモ
技人国・特定技能・インターンシップ ビザ申請【認定・新規】	8～10万円（カテゴリーによる）	収入印紙代4,000円
技人国ビザ申請【延長申請】	8～10万円（カテゴリーによる）	収入印紙代4,000円
特定技能ビザ申請【延長申請】	15万円	収入印紙代4,000円

返戻金制度 （紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度）	
（1）入社日より起算して30日以内	：甲より受領した紹介手数料の80%
（2）入社日より起算して31日以降60日以内	：甲より受領した紹介手数料の50%
（3）入社日より起算して61日以降90日以内	：甲より受領した紹介手数料の20%